

### ||| 書 評 |||

松村文武・藤川清史著

『“国産化”の経済分析—多国籍企業の国際産業連関—』

(岩波書店, 314頁, 1998年12月)

藤 原 貞 雄

#### 1 本書の構成

本書は、評者の知る限りでは国産化（率）を論じた国内では初めての研究書である。まず最初に全体の構成と簡単な紹介を行い、次いでその内容について論評することにしよう。本書の構成は次の通りである。

- 第1章 国産化と国民化
- 第2章 多国籍資本主義への発展と国産概念
- 第3章 アジア太平洋地域における貿易と国際分業
- 第4章 主要国・主要地域の国産化率
- 第5章 主要国・主要地域の原産地規則
- 第6章 WTOにおける原産地規則と国際貿易投資論
- 第7章 国産の現代的含意
- 付論I 産業連関表と産業連関分析
- 付論II NAFTAにおける「原産地規則の定義」について

第1章では、なぜに国産化問題を研究しようとするに至ったかという契機の説明とこの問題の研究の重要性が主張され、本書の課題が提起されている。

本書の課題は、煎じ詰めれば、資本主義の変化にもなって国産概念と国産化率が変わっていること、それが現代資本主義の下でいかなる経済理論的意味と政策論的意味を持つかを検討すること、「国産化率の科学的測定」（5頁）を提起し且つそれを計算して示すことの三つである。

第2章は、「多国籍資本主義」概念の妥当性を主張するために論争的な章になって

おり、マルクス主義経済学者の見解や論争に知識あるいは興味のない読者にはかなり難解であろう。他方、この章では国産化率に対する松村氏の大きな期待が表明されている。

つまり多国籍資本主義下の国産化率にスポットを当てることによって、①国民国家の経済的な自立基盤を新たな角度から測定しうるのではないか、②国産化率変動の計測によって経済的グローバルイゼーションの経年的な段階規定を解明することができるのではないか、各国民経済の国産化率の比較によって、③資本主義経済の類型的比較を計量的に可能にできるという期待である。

第3章は、次章の国産化率計算の準備に当たる章で、1975、80、85、90、95年の5つの年次の日本、米国、NIEs、アセアン、中国（副次的にEUを含め）の各国・地域間の貿易マトリクスを用いて、比較優位指数、競争力指数、水平分業度指数、相互依存指数を計算している。興味深い結果が出ているが、概ね読者の常識の範囲である。こうした計算には予想外の時間がかかるもので、敬意を表すべきであろう。

第4章が本書の中核を為す章なので、後に詳しく紹介する。

第5章では、日本、米国、EU、NAFTA等の原産地規則の解説が行われている。松村氏は原産地規則の重要性をあげている。第一は関税率の決定と密接に関わっており各国の財務当局と通商政策にとって看過できないこと、第二に、技術と雇用の国別シェアに深く関わること、最後に現代資本主義の段階規定をより精密にする手掛かりになることである。中心は、各国の原産地規則に共通した政策的性格である。

第6章ではWTOにおいて原産地規則がどう取り扱われているかの解説が行われると同時に、そのWTOとしたがってそこにおける原産地協定の性格規定に多くの頁が費やされている。

最終章である第7章では、松村氏は、第4章の計算結果に対する氏自身の分析を行ない、次いで付加価値基準だけでなく、当該国経済における外資系子会社の所有分の評価、また重要技術の寄与の評価（付加価値・所有・技術）を総合した総合的国産化率算定モデルを提起し、最後にWTO体制を秩序ある自由貿易体制の始まりとし、「新しい世紀あるいは新しいミレニアムにおいて、国産化という概念が一層多重化し、やがてその概念自体が無意味化していく」「主要な商品の原産地表示に“made in earth”と刻印される日も遠くないであろう」（234頁）として本書を締めくくっている。

## 2 二つの国産化率

国産化率は、商品毎の国内生産額（あるいは生産量，以下同様）と輸入額の合計を分母において分子に国内生産額を置いて求めることが出来るから，その際に用いる統計は，通常は国内生産については当該商品についての種々の生産統計，輸入については通関統計であろう。しかし，もっと体系的にしかも国際比較を正確に行おうとすれば，非競争輸入型（生産者価格表に輸入額が別記してある）の産業連関表を使うという方法がある。この方法によれば，通常の方法ではまず困難な製造業以外のサービス業などの国産化率も計算できるというメリットがある。

しかし，国産化率の計算に産業連関表がさして用いられない理由は，同表の作成には膨大な時間とコストがかかるために，政府が5年毎（日本では）に公表するもの—しかもかなり時間を遅れて—を利用するほかない上に，その利用もデータを磁気媒体で受け取りコンピュータにかけて計算することを必要とするために，ハイレベルの専門家しかなし得ないからである。その上，現実には国産化率をそうした方法で計算する必要もあまりないことから，滅多にそうした数値にお目に掛かることもない。その点では本章の計算結果は貴重である。

藤川氏は，ここで自給率と2種類の国産化率を日米を含むいくつかの国について計算している。問題は国産化率である。一つは「直接技術基準の国産化率」と彼が呼ぶものである。これは，各産業の投入合計（各列の最終欄の合計額）に対する国産品投入合計と付加価値部分との合計の比率を求めたものである。付加価値部分（雇用人所得，営業余剰，間接税—補助金等）は，国内居住者の労働・経営・行政等の活動に対する支払い部分であり，これは国産として計算する。定義式は次のように示される。

$$\text{定義式} \quad \tau_j = (\sum_i X_{ij}^d + \mu_j) / X_j$$

もう一つは「付加価値基準の国産化率」である。ある商品の生産に投入される国産中間財自身も国産供給部分と輸入供給部分と付加価値部分とに分かれるから，これら国産供給財を分解していくと，最終的にはそれは輸入供給部分と国内付加価値部分とに分けることが出来る。そして各産業の投入合計に対する総付加価値の比率を示したが付加価値基準の国産化率で，著者はこれを「根元的・本質的国産化率」（109頁）とよんでいる。その定義式は次の通りで，総合付加価値係数とも呼ばれる

ものである。

$$\tau^u = c(I - A^m(I - A^d)^{-1})$$

表1 二つの国産化率の国際比較 (%)

|        | 日本    |       | アメリカ  |       | イギリス  |       | ドイツ   |       |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|        | 1970年 | 1990年 | 1972年 | 1990年 | 1968年 | 1990年 | 1978年 | 1990年 |
| 農林水産業  | 99.0  | 98.5  | 98.6  | 97.9  | 96.0  | 94.0  | 93.6  | 91.7  |
|        | 95.8  | 94.8  | 96.4  | 94.4  | 84.3  | 85.7  | 85.4  | 84.1  |
| 鉄 鋼    | 93.2  | 95.1  | 93.5  | 95.4  | 92.7  | 83.7  | 93.1  | 93.3  |
|        | 78.8  | 84.0  | 90.4  | 91.0  | 80.4  | 74.9  | 75.3  | 80.1  |
| コンピュータ | 97.5  | 95.8  | 97.5  | 86.4  | 97.0  | 70.8  | 90.2  | 86.6  |
|        | 90.6  | 90.7  | 94.9  | 82.2  | 89.1  | 63.1  | 84.7  | 81.3  |
| 自動車    | 99.3  | 98.7  | 96.1  | 89.8  | 96.1  | 79.3  | 93.3  | 91.7  |
|        | 91.3  | 91.8  | 91.9  | 83.3  | 84.4  | 68.2  | 88.2  | 86.4  |
| 金融・保険  | 99.7  | 99.4  | 98.8  | 96.4  | 96.4  | 94.6  | 98.2  | 97.9  |
|        | 98.9  | 98.5  | 98.3  | 95.5  | 93.4  | 90.7  | 95.6  | 95.4  |

注：上段が直接技術基準の国産化率、下段が付加価値基準の国産化率。

資料：松村・藤川著、第4章の表4-2、4-3、4-5、4-6を簡略化。

藤川氏の計算結果を簡略化して表1に示しているが、数値は興味深い。藤川氏が導き出しているコメントはおよそ同意できるものである。程度の差はあるが先進国においては、おしなべて本国の付加価値部分が大きいため国産化率は高く現れることを示している。日本のように原材料の国内供給がゼロかゼロに近い場合でさえ、国産率が他の3国と大差ないのはこのためである。資源貧国の日本が豊かになれたのは、まさに付加価値を生む技術と勤勉さであったことを読みとることも可能である。

一部の国・地域の間について作成されている国際産業関連表を用いれば、特定産業の特定国・地域間の投入関係、産出関係を得ることができる。したがって、前述の直接技術基準、付加価値基準の国際化率も貿易相手国との投入関係を含めて計算することが出来る。藤川氏はそれを直接技術基準の国際分業率、付加価値基準の国際分業率と呼んでいる。それらの数値も興味深い。

藤川氏は、共著者が本書で問題提起しようとした多国籍資本主義段階云々について、計算結果から直接語ることをしていない。産業関連表は、きわめて有効なマク

ロ分析ツールであることは誰も認めるところだが、その数値から何を言うかについては、拡張したい誘惑に駆られるものである。通常この分野に秀でている専門家ほどストイックである。藤川氏もまたそうしている。

### 3 若干の問題点

本書は、藤川氏が第3, 4章を執筆し、残りを松村氏が執筆している。本書全体のトーンを決めているのは、松村氏が担当した諸章である。本書の評価は、良しにつけ悪しきにつけ、松村氏の方法論と結論に因るのは間違いない。したがって、以下では松村氏だけをとりあげることになる。

本書は、現代資本主義と国産化（原産地規則）の両方について語っているところに特徴がある。もっと言い方を変えれば、松村氏は国産化問題という切り口で現代資本主義を分析してみせ、その方法論について年来の思いの丈を述べたといつてよい。したがって、書評を全うしようとするならやはり両者に言及する必要があるが、評者には現代資本主義（と方法論）を云々するほどの力量と関心に欠けるので、国産化（率）問題を中心に評論するに止める。

#### (1) 「国産化概念」は何を検証するのか

本書を一瞥した時の評者の印象は、まず国産化率といった小さな切り口あるいはツールで現代資本主義を説けるのかという疑問であった。改めて本書を読み通してもこの疑問は解けていない。

松村氏は、国産、国産化、国産化率、さらに次に問題とする原産地（規則）などの類似した概念を使いわけているのだが、評者はこれらをしばらくの間は国産化概念として縛っておく。資本主義の発展と共に国産化概念の重要性が変わってきたというのは、松村氏の指摘を待つまでもなく、その通りである。また国際分業が普遍的になることによって、国産化概念が複雑性を帯びるようになったという点も同様である。問題はその認識自体にあるのではなく、国産化概念を現代資本主義分析のキーコンセプト—松村氏流に言い換えれば初発範疇とでもいえようか—におく方法論が妥当なのかどうかである。

評者の理解では、国産化概念は、そうしたキーコンセプトには適当とは言えない表象的概念である。国産化概念には、ありとあらゆるものが詰まっている。例えば次のようにいうのはよい。国産化率にはその産業、その国（地域統合を含め）の産

業構造や国際分業関係、その時々を経済政策や部分的には景気循環局面も反映されている。しかし逆に国産化率がこうだから、例えば産業構造はこうであるとか国産分業がこうであると説明するのは妥当ではないということである。例えば、表1(藤川氏の原表を簡略化しているので、一層分かりにくい)からは、先進国では国際分業が深化すれば、国産化率は低下するだろうが、高付加価値製品への特化が生じうるので付加価値からみた国産化率も一般的に低下するとは言えない、国産率の変動はいろいろな理由から各国によって異なるだろうといったいくつかの単純な仮説の妥当性が読みとれる位のことであろう。

松村氏は、国産化率の比較(日米の1970年と90年の二つの国産化率)によって、「この期間においてアメリカ資本主義は多国籍資本主義への本格的なお色直しを果たした」(214頁)、国産化率の経年的低下傾向(実際には2時点比較で経年とは言い難いが)を指摘し、「現代資本主義の世界的な規模での生産の統合と融合の高度化の反映」(217頁)を結論していたりする。しかし、仮説→検証・証明→措定という当たり前の方法論によれば、松村氏の仮説は国産化率という概念では証明し難い複雑な内容を含んでいる。その証明には多数の媒介項を必要とする。例えば「世界的な規模での生産と融合」はそれ自体として証明されなければならないのであって国産化率で証明させることはできない。せいぜい言えるのは、彼の仮説が上述の国産化率の一部反映されているかもしれないということだけであろう。松村氏がそのように主張しているのであれば幸いである。

## (2) 原産地規則は経済学的重要性を持つのか

原産地規則は、原産地表示をどのような基準で行ないかつあるいは承認するかのルール(rules of origin)のことである。原産地規則は、それが中立的(貿易や産業に影響を及ぼさないこと、ガット第9条また第24条5項等もこれを求めている)に制定運用される限りでは、経済学的重要性を持たないのは明らかである。ところが、WTO成立後の今日でさえ、一部の先進国(EU, NAFTAなどを含め)当局が自国の利害から原産地規則を定め運用することを止めていない以上、その経済学的インプリケーションを問題にしてよいであろう。

この点では松村氏の主張は正しいし、評者も同意見である。しかし原産地規則が現実にどの程度の役割を果たしているのかとなると意見は分かれる。

少し長くなるが正確を期するために引用を繰り返す。松村氏によれば、原産地規則は、「自由貿易の障害となり……、合理的資源配分という調和的均衡の達成に対し

て否定的役割を果たしうる側面」をもち、現に「有力な通商政策措置」として活用されている。他方、原産地規則は一国レベルから地域統合という「複数の国民国家に共通するものとして制定されるに至った」だけでなく、WTOの統一的国際基準が設定される段階に迎えている。それは原産地規則が「現代における国産概念を代位するに十分な内容を備え、かつそれが国際的統一化の段階を迎えたことによって、経済学的重要性をも増幅させたことを意味する。なぜなら原産地規則が現代におけるモノ（財やサービス）作りの世界的配置、したがって国際分業の在り方を大きく左右する理論的核心であることが明らかにされたからである」としている。そして、「純粹に理論的な機能を客観的に述べた」と留保しながら、規定と運用が精緻化するなら原産地規則は「現行の資源の浪費や生産と流通さらに利益配分における不合理性の除去に貢献することを通して、貿易障壁がなく生産要素が自由に国際間を移動し、一物一価すなわち世界的に近似的な生産価格に基づくグローバル市場の成立に寄与することになろう」（いずれも引用は206頁）とまで明言している。

松村氏の文章の不分明なところを補って理解すればこういうことであろう。すなわちWTOの政策中立的な国際的統一基準による原産地規則の策定（の必要性の確認）によって、米国がNAFTAの原産地規則を自国の利害に添うように規定運用させたことに示されるような、原産地規則の通商政策的機能がかえって明らかになったということであろう。このことをさして原産地規則が経済学的に重要であり、国際分業の理論的核心であることが明らかになったと主張していると理解してよい。

松村氏の主張が是認されるためには、政策的原産地規則に関連して貿易や対外直接投資が歪められている事実を示し、それが原産地規則に起因しかつそれが経済学的に重要であるほどの規模と内容を有する証拠を挙げる必要があるであろうが、それは行われていない。もちろんこうした立証が困難であることは理解できるから、未立証をただちに非難することは公平を欠ぐであろう。しかし蓋然性を述べるだけで経済学的重要性や理論的核心を云々するのも評者には明らかに行き過ぎのように思われる。

評者は松村氏の主張をひっくり返すほどの反証を持つわけではないが、ここ数年の『不公正貿易報告書』（通産省通商政策局）の該当個所を読み直しても、松村氏の主張を傍証する事実を発見することはできない。むしろ読みとれることは、米国やフランスやEUの幾つかの原産地規則が貿易や対外直接投資を歪める事実があるとしても、それは小さく部分的でありしかも減少しているということである。もちろん、通産省はそうした事実を担当当局として見逃していないが、二国間協議やWTO

における調和作業の進展を待つ必要がある程度にしか捉えていない。

また松村氏はNAFTA原産地規則が米国の利害を反映した内容で、協定国外の日本の自動車企業にとって不利であることを詳細に述べている(第5章)。NAFTAの場合、協定国内原産地であれば、ゼロないし暫定的に低い関税率が適用されるが、そうでない場合は通常の (general) 関税率が適用されるにすぎない。途上国のような輸入数量制限や国産への優遇税制が付帯しているわけではない。必要であれば在米日系自動車会社は関税を払ってでも輸入できるし、関税がゼロであっても現地生産を選択する自由がある。つまり問題になるのはNAFTA内外の関税率差だけである。したがって不利であることを立証しようと思えば、関税率格差を問題にする必要があるが、松村氏は何故か関税率に言及していない。

表2は松村氏が掲げた品目(168-9頁)の一部の通常関税率(1999年8月現在、松村氏が問題とした時期とズレがあるかも知れない)である。表から明らかなように、エンジン関税はゼロであり、多くの部品の関税率もゼロから5%以下に収まっている。域内に比べて不利になることは否定しないが、長年、日本企業の対外進出を観察している評者から見れば、この差が日本企業をして米国生産に向かわせるほど大きいとは思われない。評者の理解では、事実を照らし合わせれば、この問題に関連しては原産地規則が経済学的にさして重要でもなければ、国際分業の理論的核心という性格を持っているとはとうてい思われないのであるが、どうであろうか。

また評者の見解が妥当とすれば、原産地規則が資源の浪費や生産等の不合理性の除去に貢献し、一物一価のグローバル市場の成立に寄与するとまで期待するのは、いわば鼯鼠の引き倒しというものではなかろうか。

表2 米国の関税率

| 分類番号       | 品 目 名                   | 関 税 率 |
|------------|-------------------------|-------|
| 8407.34.05 | 排気量 1000～2000 cc未満のエンジン | 0%    |
| 8707.34.25 | 排気量 2000 cc以上のエンジン      | 0%    |
| 8414.59.30 | ターボ式過給機及び過給機            | 2.8%  |
| 8483.10.10 | トランスミッションシャフト           | 2.7%  |
| 8483.20    | 軸受箱 (ベアリングを有するもの)       | 4.7%  |
| 8483.50.60 | 弾み車                     | 3.4%  |
| 8707.40.10 | ギアボックス                  | 2.6%  |

資料；<http://www.apectariff.org> 1999年8月9日アクセス。



#### 4 本書の意義

評者にとって疑問と思われる国産化概念にまつわる若干の点を挙げたが、このことは全体として本書が現代資本主義分析の好著になっているという評価を貶めるものではない。松村氏の思いこみと評したいほど国産化率に切り口を求めている点も、読者の方で割り引いて読めば、一つの分析手法として容認できるかもしれない。国産化率や原産地規則など深く考えてこなかった人々にとっては、かえって新鮮で啓発的であろう。

松村氏の性急な自由貿易主義者ともとれる主張も評者が違和感を覚える点であるが、これも現代世界経済の現実をドグマから離れて伶俐な目で見つめようとする松村氏の知的スタンスの過剰な現れと考え直すこともできる。松村氏の主張に同調はしないが、研究者として尊重したい。

現代資本主義を多国籍資本主義と見る松村氏の視角は、必ずしもユニークなものではないが、「多国籍資本主義段階がWTOの成立による貿易秩序の再編を契機に新たな小段階を画するに至った」という評価は首肯できる主張である。評者は、むしろWTO成立によって本格的な多国籍資本主義の段階に達したと考えているが、この点は松村氏の見解と共有できるかもしれない。(1999年8月10日)